

大島遺跡に見る

蝦夷(エミシ)社会の変容

盛岡市遺跡の学び館 第21回企画展

大島遺跡に見る蝦夷(エミシ)社会の変容

令和5年10月7日発行

編集・発行 / 盛岡市遺跡の学び館

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮字荒屋13-1
TEL 019-635-6600 FAX 019-635-6605

印

刷 / 株式会社橋本印刷

〒020-0061 岩手県盛岡市北山1丁目8-9
TEL 019-652-1354 FAX 019-652-1355



盛岡市遺跡の学び館

1 斯波郡の成立過程

開催にあたって

大島遺跡は、新野球場「いわて盛岡ボールパーク」の北西近隣に所在する、大規模な古代集落です。盛岡市中央卸売市場（新市場）整備に伴い3万3千㎡と広大な範囲の発掘調査が行われ、9世紀後半～10世紀を中心とした多数の竪穴建物群と高床倉庫、畑作地が発見され、多数の土器群とともに木製鋏、柱材、石帯など貴重な資料が出土しました。また、盛南地区の大規模土地整理事業（ゆいとびあ盛南）に伴い20年以上発掘調査が行われた各遺跡は、近接して巨大な古代集落群を形成。9世紀後半の多数の竪穴建物と高床倉庫群（飯岡才川遺跡）、10世紀の官衙的大規模掘立柱建物群（林崎遺跡・大宮北遺跡）などは、「志波蝦夷」豪族が、律令政府側の技術や文化を取り込み、新興在地有力者へ急成長していったことを示しています。この斯波郡（雫石川以南の盛岡市南部・矢巾町・紫波町域）の有力者は、「物部斯波連」と文献記事に記されており、官衙的建物を建築し官人化することで地域を支配、彼らを鎮守府胆沢城が支配することで、北上盆地北部を間接統治していたと考えられます。本企画展では、20年以上の艱難辛苦を乗り越えて令和4年度に報告書が刊行され、多くが初公開となる大島遺跡出土資料を中心として、9・10世紀に斯波郡北部の蝦夷（エミシ）社会が変容していく歴史について、展示・解説します。

令和5年10月 盛岡市遺跡の学び館

開催要項

■盛岡市遺跡の学び館第21回企画展

「大島遺跡に見る蝦夷(エミシ)社会の変容」

会期/令和5年(2023)10月7日(土)～

令和6年(2024)1月21日(日)

会場/盛岡市遺跡の学び館 企画展示室

主催/盛岡市遺跡の学び館

後援/岩手考古学会、朝日新聞盛岡総局、読売新聞

盛岡支局、毎日新聞盛岡支局、時事通信社盛岡支局、

共同通信社盛岡支局、河北新報社、産経新聞盛岡支

局、デーリー東北新聞社、盛岡タイムス社、岩手日

日新聞社、NHK盛岡放送局、IBC岩手放送、テ

レビ岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ、岩手ケーブルテレビジョン、エフエム岩手、ラヂオ・もりおか、情報紙ゆうゆう、月刊アキュート

■特別講演会

演題/「胆沢城周辺における9・10世紀の古代集落-近年の調査成果から-」

講師/佐藤良和氏

(奥州市埋蔵文化財調査センター所長)

日時/令和5年(2023)11月19日(日)

13時30分～15時30分

会場/遺跡の学び館 研修室

目次

1 斯波郡の成立過程 1

○文献記事に見る斯波郡と城柵

2 斯波郡北部の平安時代集落 5

○大島遺跡の古代集落

○盛南地区の古代集落

3 安倍氏の時代へ 30

○城柵支配の終焉と奥六郡

関係年表

図録執筆・編集 津嶋知弘、樋下理沙

協力 岩手県教育委員会、(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター、(株)丹青社、早川和子

■文献記事に見る蝦夷と城柵と斯波郡

○坂上田村麻呂と志波城 蝦夷（エミシ）とは、古代国家の支配に入っていない東北地方の人々をさすものとして、7世紀頃から使われ始めた政治的概念です。畿内政権による国土統一過程において、東北地方は政治的に異民族の地とされ、天皇の徳（＝国家支配）を拡大すべき辺境と見られていました。

8世紀後葉の宝亀年間における海道蝦夷の陸奥国への反乱(774年)と、志波村蝦夷の出羽国への反乱(776年)により始まった律令国家と蝦夷との戦乱「三十八年戦争」は、延暦二十年(801)の桓武朝第三次征討における征夷大將軍 坂上田村麻呂が率いる4万の征討軍により胆沢以北の北上盆地全域が制圧されることとなりました。

この長期に渡った征討戦の戦後処理として建置された城柵が、胆沢城(802年造営)と志波城(803年造営)です。城柵とは、蝦夷が住む政情不安定な地域で律令制を実行するための、中核的な「行政+軍事」の施設でした。

桓武朝第一次征討(789年、巢伏村の戦いで征討軍大敗)後に律令国家側への帰順の意志を示す記録のある志波村の蝦夷は、その後に主戦場となった胆沢の蝦夷と対照的に、その勢力を温存したまま城柵造営を受け入れたと、近年の大規模発掘調査の成果から考えられています(盛岡市遺跡の学び館2017)。

○「志波城鎮守府」と斯波郡建置 延暦二十四年(805)、桓武天皇は参議の藤原緒嗣と菅野真道に天下の徳政を議論させ、緒嗣の「軍事と造作(征夷と造都)」を中止する議が採用されました。この「徳政相論」は、国家運営の大転換となります。これにより陸奥国は、坂東諸国からの人員・物資の支援を受けずに蝦夷統治を行うこととなりました。

まず大同元年(806)に当国鎮兵制が成立し、城柵の守衛にあたる鎮兵はすべて陸奥国内徴発の兵に転換。そして、大同三年(808)、鎮守府官人が陸奥国司と別任されるようになり、鎮守府が行政機構として独立します。その支配領域は、胆沢城・志波城管轄地と考えられます。



志波城に朝貢する蝦夷(画 早川和子、志波城古代公園官衙建物展示パネルより)

従来、鎮守府の移転先は胆沢城とされてきましたが、志波城跡から「府」字墨書土器が出土していること、また城柵規模・構造の独自性等から、「坂上田村麻呂が陸奥出羽最前線の鎮守府としての機能を期待した」（盛岡市教育委員会2016）との考えや、「国府級として造営された志波城へ鎮守府が移転した（結果的には短期間）」「荘厳化のため外大溝・遠大溝の設置と政庁・官衙域の改修がなされた」（津嶋2023）との見解が示されています。官道の整備により、延暦二十三年（804）には「斯波城」と「胆沢郡」の間に一駅が置かれ、弘仁二年（811）正月に「和我・稗縫・斯波」の三郡が新たに建置されました。「志波城鎮守府」により、北上盆地全域の行政基盤の整備が進められた結果、各郡で俘囚軍（温存された蝦夷系武力）の編成が可能になったと考えられます。そして按察使 文室綿麻呂は、後の岩手郡域に近接する蝦夷集団の安定化と、負担が大きくなった官制と



復元された志波城跡政庁南門（八脚門）

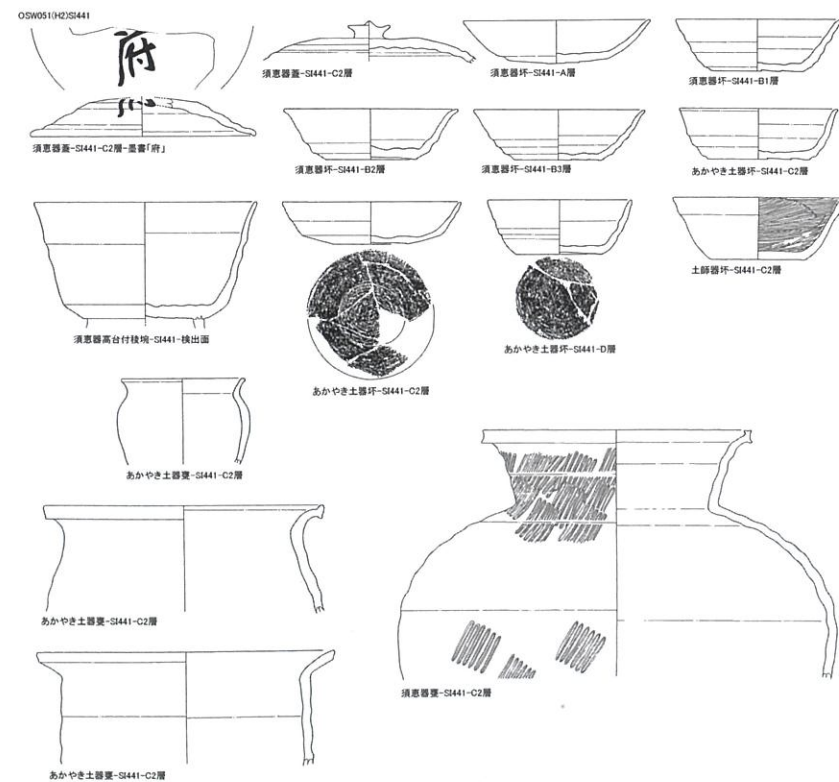


志波城跡政庁正殿復元3DCG
〔志波城古代公園官衙建物映像展示より〕

兵制を抜本的に解決するため、爾薩体・弊井の制圧を立案。これには、俘囚軍の動員計画も含まれていました。

同年10月、征夷将軍として文室綿麻呂は、陸奥出羽両国の兵で爾薩体と弊井の二村の征討を成功させ、新たに編成された俘囚軍も戦果を挙げました。そして同年閏12月には「三十八年戦争」終結を宣言し、鎮守府としてきた志波城の廃城と、徳丹城への城柵機能の移転、胆沢城への鎮守府の再移転、官制の縮小（副将軍の廃止）、軍団兵士・鎮兵の削減を行ったのです。

弘仁六年（815）の兵士・健士制の成立は、俘囚兵の常用化であり、蝦夷系武力はその後、積極的に登用されることとなります。坂上田村麻呂の子で、按察使を務めた坂上清野の卒伝によると、それから徳丹城が廃絶される承和元年（834）頃までは、北の辺境の地が平穏であったと伝えられています（樋口2022）。



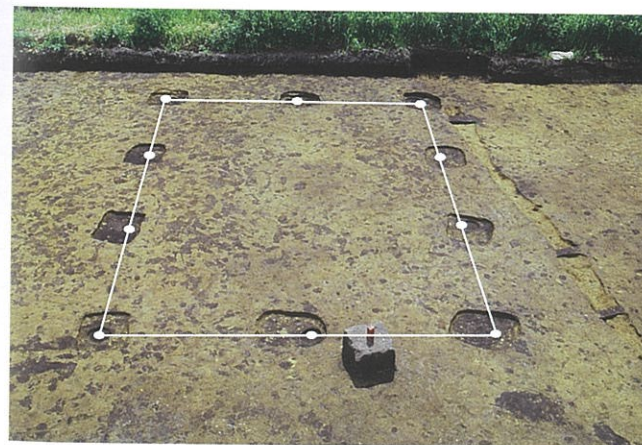
志波城跡郭内北部工房域（第51次）SI444竪穴建物跡出土土器（墨書「府」、9世紀前葉）〔津嶋2013より〕

○律令政府系計画集落

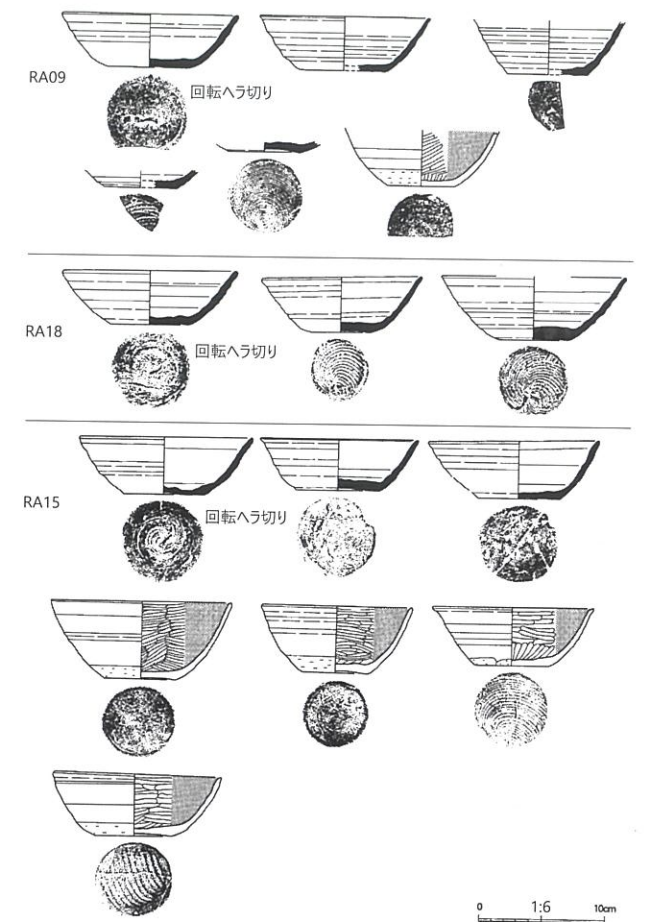
〔小幅・宮沢遺跡〕盛南地区に所在する小幅遺跡の北半部から宮沢遺跡の北端部に連続して古代集落が展開します。志波城跡に近い盛南地区北西部に位置し、集落範囲は東西約500m・南北250m。竪穴建物跡39棟、掘立柱建物跡7棟などが確認されています。

9世紀前葉の竪穴建物と掘立柱建物は、集落南部に分布します。特に、桁行3間×梁行2間のRB05掘立柱建物は、柱の掘方が方形で規模が大きく、律令系の官衙建物的様相を示しています。竪穴建物から須恵器の坏が多く出土していますが、底部の切り離し手法を見ると、志波城跡に特徴的な回転ヘラ切りのものが混在しており、律令政府側が計画的に配置した集落と考えられます。

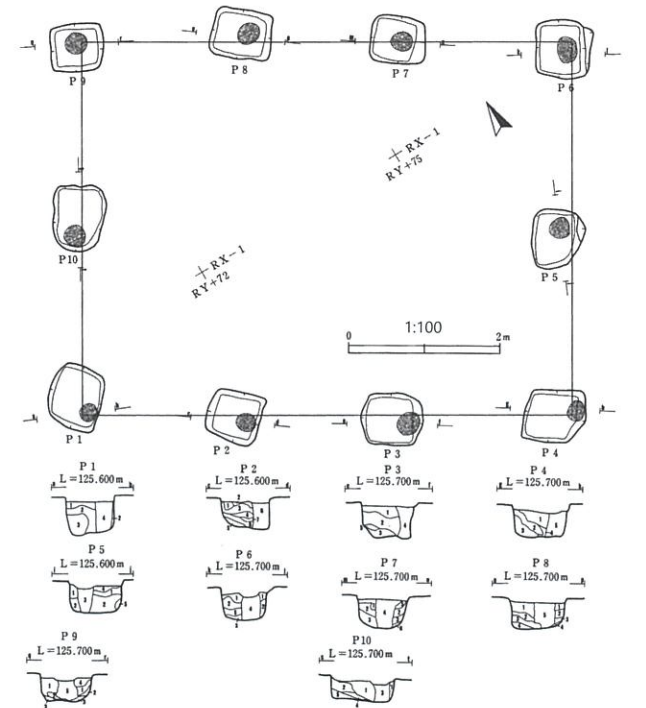
その後の9世紀中葉～10世紀前半の竪穴建物は、9世紀前葉とは分布域が変わり、旧河道に近い集落北部と北東部の段丘縁辺に集中するようになります。



小幅遺跡第4次調査RB05掘立柱建物跡
〔(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター提供に加筆〕



小幅遺跡第4次調査RA09・15・18出土土器（9世紀前葉）
〔県埋文265集より作成〕

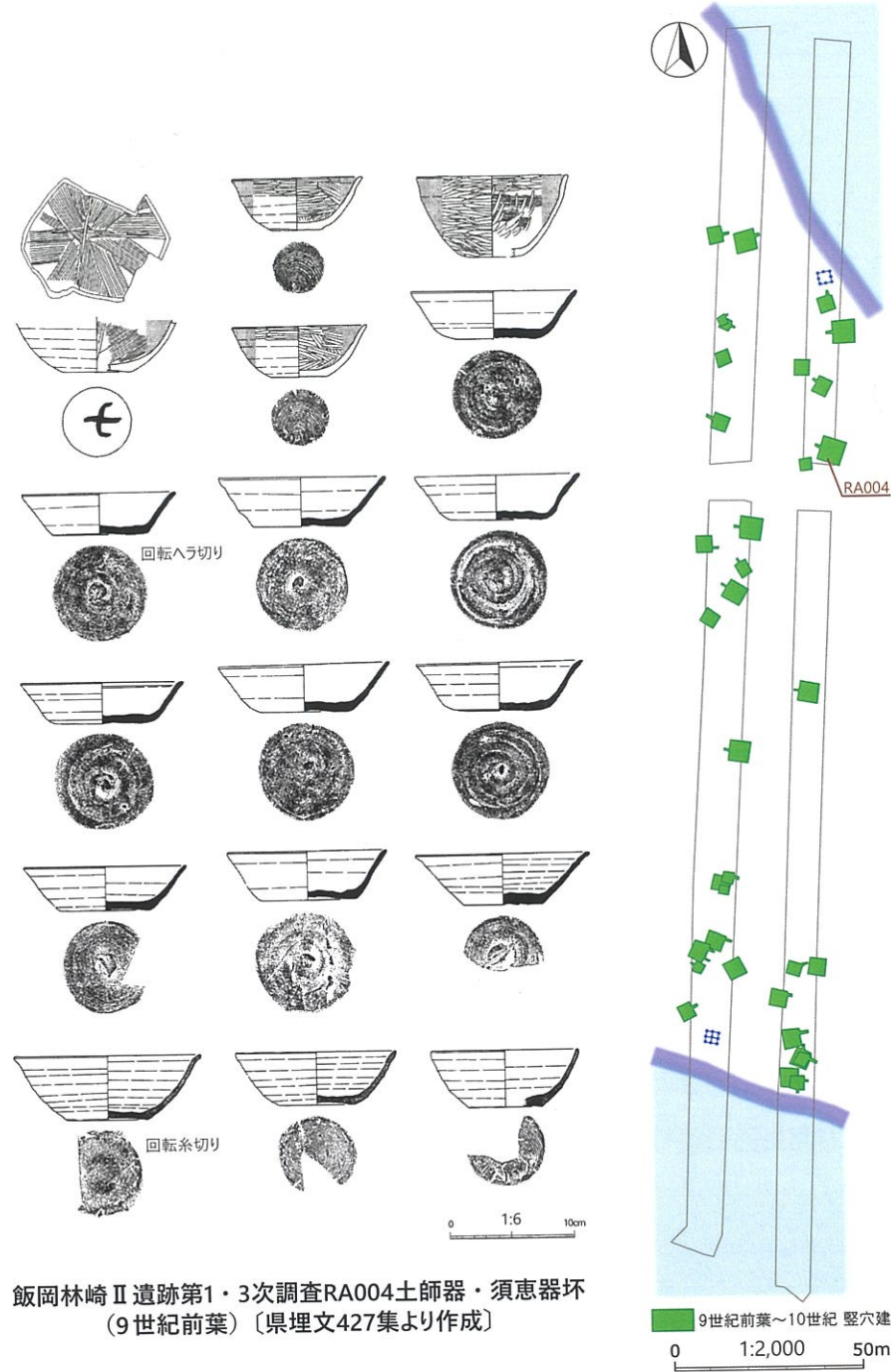


小幅遺跡第4次調査RB05掘立柱建物跡平面図・掘方断面図
〔県埋文265集より作成〕

飯岡林崎Ⅱ遺跡 飯岡地区に所在し、遺跡中央の県道改良工事に伴う発掘調査で竪穴建物跡37棟と掘立柱建物跡が確認されています。遺跡範囲は東西約350m・南北約350mあり、9世紀前葉～10世紀初頭の古代集落です。

第1・3次調査では、遺跡の中央を南北に縦断する調査区の北端と南端に、竪穴建物（住居）と掘立柱建物が集中。北端部の一辺6.7mのRA004竪穴建物跡は、大量の炭化材と炭化米が出土する焼失家屋で、底部ヘラ切り須恵器坏が出土していることから、9世紀前葉の年代と考えられます。

周辺では、圃場整備に伴う試掘調査で須恵器の円面硯も出土していることから、律令政府側が計画的に配置した集落と考えられます。



飯岡林崎Ⅱ遺跡第1・3次調査RA004土師器・須恵器坏 (9世紀前葉) [県埋文427集より作成]

飯岡林崎Ⅱ遺跡第1・3次調査古代集落全体図 (9世紀前葉～10世紀)



飯岡林崎Ⅱ遺跡第1・3次調査RA004出土土器 (9世紀前葉) [(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター提供]



飯岡林崎Ⅱ遺跡第1・3次調査RA004炭化米出土状況 [(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター提供]

2 斯波郡北部の平安時代集落

■ 大島遺跡の古代集落

○遺跡の概要 文献記事に見られる斯波郡の範囲は、東西に流れる雫石川を北の境として、現在の盛岡市南部・矢巾町・紫波町のエリアと考えられ、この地域の北端となる盛岡市太田地区に延暦二十二年(803)古代城柵「志波城」が造営されています。その南東方約4km、羽場10地割に所在するのが大島遺跡です。北西に東北自動車道盛岡南インターチェンジが隣接、南東近隣には新野球場「いわて盛岡ボールパーク」(きたぎんボールパーク)があり、南は矢巾町に隣接しています。本遺跡は、北上川の支流である雫石川が最も南流した時の氾濫平野の中の微高地上に立地し、西方にある

中位段丘との比高は約6m、標高値は119.0m前後です。

盛岡市中央卸売市場(新市場)整備事業に伴い、平成9～11年度(1997～99)に盛岡市教育委員会が第1～4次発掘調査を行い、調査面積は27,300㎡。古代の竪穴建物跡127棟、掘立柱建物跡16棟、畝間状遺構10箇所などが確認され、羽場地区の大集落であったことが明らかとなったのです(市教委2021)。

○古代の遺構分布 遺構の分布を概観すると、南北に走る沢状低地に挟まれた微高地上に、集落が集中していることがわかります。竪穴建物のまとまりから5箇所の小集落に分かれているようであり、東から「東1小集落」「東2小集落」「中央小集落」「西1小集落」「西2小集落」と呼称し区分しています。

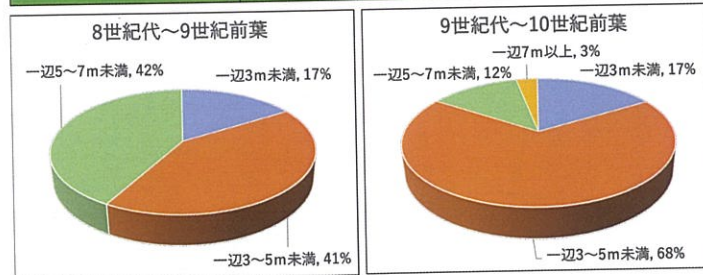


大島遺跡周辺の空中写真 [国土地理院空中写真を加工・加筆]

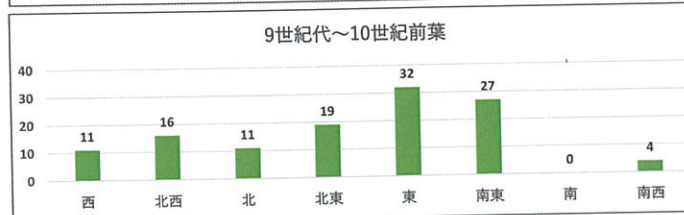
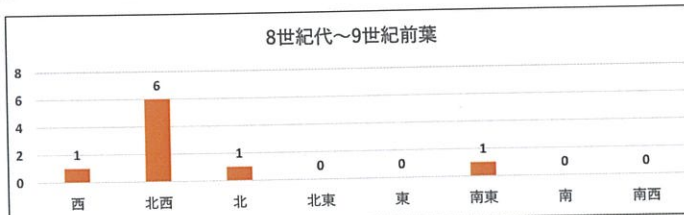
○平安時代の遺構と遺物

【^{たてあな}堅穴建物跡】 9世紀代から10世紀前葉の年代が考えられる堅穴建物は107棟あり、その分布は東1小集落が28棟、東2集落が12棟、中央小集落が2棟、西1小集落が65棟。重複やカマドの作り替え、平面規模拡張が多く見られます。複数カマド(煙道)や拡張もカウントすると、規模は小型住居が23棟、中型住居が92棟、大型住居が17棟、一辺7m以上の特大住居が4棟であり、中型住居が68%と過半数を占め、大型・特大住居が15%、小型住居が17%となっています。煙道がのびるカマド方向の傾きは、東カマドを最多に北東～南東カマドが78棟と多数を占めますが、南西～北カマドも42棟あります。

	小型住居 一辺3m未満	中型住居 一辺3～5m未満	大型住居 一辺5～7m未満	特大住居 一辺7m以上
8世紀代～9世紀前葉	2	5	5	0
9世紀中葉～後葉	0	7	7	1
9世紀後葉～10世紀前葉	0	2	1	0
9世紀・9世紀代	23	83	9	3
9世紀代～10世紀前葉 計	23	92	17	4

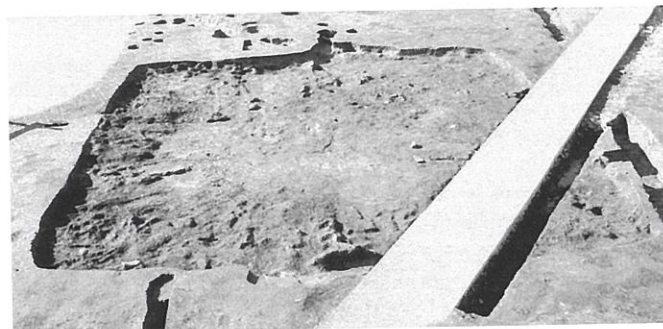


カマド方向	西	北西	北	北東	東	南東	南	南西
8世紀代～9世紀前葉	1	6	1	0	0	1	0	0
9世紀中葉～後葉	0	3	2	2	3	5	0	0
9世紀後葉～10世紀前葉	0	0	2	0	0	1	0	1
9世紀・9世紀代	11	13	7	17	29	21	0	3
9世紀代～10世紀前葉 計	11	16	11	19	32	27	0	4



大島遺跡堅穴建物跡の規模とカマド方向

東2小集落のRA152堅穴建物は、拡張とカマドの作り替えで5期変遷があり、最終の平面規模は6.45×6.7mの大型住居です。出土土器を見ると、土師器ロクロ内黒坏・須恵器坏・あかやき土器坏がそれぞれ一定数組成していることから9世紀中葉の年代が考えられ、口縁部にタール状炭化物が付着した灯明皿や墨書土器がみられます。主柱穴には木材が残存し、木製鎌を礎板に転用して、柱材は断面長方形(五平柱)となっている状況が確認されました。



RA152堅穴建物跡全景・主柱穴柱材出土状況



RA152堅穴建物跡主柱穴出土柱材・木製鎌

西1小集落のRA078堅穴建物出土土器も9世紀中葉の年代と考えられ、口縁部に鑿状の張り出しが付くあかやき土器の羽釜(関東地方に特徴的な器種)がみられます。RA084堅穴建物でも羽釜が出土しています。またRA098堅穴建物は、平面規模7.9×8.1mという大島遺跡最大の特大住居であり、9世紀中葉の多くの土器が出土し、壁際周溝の木材が残存していました。

9世紀後葉の土器群は、東1小集落のRA173堅穴建物跡より出土しており、底径がやや小型化したあかやき土器坏が多数みられます。



RA173堅穴建物跡出土土器〔9世紀後葉〕



遺構検出面・表土出土石帯具(丸鞆)



RA098堅穴建物跡全景



RA098堅穴建物跡周溝出土木材



RA004堅穴建物跡石帯具(鉈尾)出土状況



RA078・084堅穴建物跡出土あかやき土器羽釜

なお、東1小集落のRA004堅穴建物(9世紀代)の床面から石帯具の「鉈尾」が出土しました(原資料は火災事故で罹災焼失)。律令政府の官人が位階に応じて着用した革帯の装飾であるため岩手県内での出土例は限られ、市内では盛南地区の飯岡才川遺跡第13次調査RA014堅穴建物跡(県埋文508集)が唯一です。また、東2小集落の遺構検出面と西1・2小集落の表土より石帯具の「丸鞆」が3個体が出土しています。出土位置は堅穴建物密集域となっており、本来は堅穴建物理土の遺物であった可能性が高く、市内では他に出土例がありません。